

指名打者（DH制）について 〈野球規則 5.11〉

2023年ルール変更より全軟連が主催する（一般の部）大会に於いて指名打者ルールを使用することができる。

1. DH制の適用

- ① 攻撃時に投手の代わりに打席に立つことができる。（投手以外は適用出来ない）
- ② 試合前、オーダー用紙に記載する事（試合途中でDH制は適用できない）
- ③ 指名打者に代えて代打、代走を出すことは出来る⇒指名打者の役割を受け継ぐ
- ④ 試合前に、オーダー表に記載された指名打者は、相手チーム先発投手が交代しない限り、その投手に少なくとも一度は打撃を完了しなければならない
（指名打者にいわゆる”当て馬”使えない）
試合中のケガなど、球審が認めた場合はこの限りでは無い
- ⑤ 指名打者を使うかどうかは、チームの任意である

2. DH制の消滅

- ① 指名打者が守備についた場合
- ② 投手が他の守備位置についた場合
- ③ 指名打者の代打者、代走者が試合に出て、そのまま投手となった場合
- ④ 投手が指名打者の代打者または代走者になった場合
試合に出場している投手は、指名打者に代わってだけ打撃または走者になることが出来る
- ⑤ 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になった場合

3. DH制消滅後の打順

- ① 指名打者Dが野手になる
Dの打順は変わらず、投手は退いた野手の打順に入る
- ② 指名打者Dが投手になる
Dの打順は代わらない
- ③ 投手Pが野手になる
Pは退いた指名打者Dの打順に入る
救援した投手は退いた野手の打順に入る
- ④ 投手Pが指名打者Dに代わって打撃する
Dは退き、PはDの打順に入る
- ⑤ 野手Fが投手になる
新たに出場する野手が退いた指名打者Dの打順に入り、Fの打順は変わらない